

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-⑳)

施策目標		29 道路交通の円滑化を推進する						担当部局名	道路局		作成責任者名	・道路局 路政課(課長 高山 泰) ・都市局 街路交通施設課(課長 中村 健一)		
施策目標の概要及び達成すべき目標		渋滞対策をはじめとした交通の快適性・利便性向上を図ることで、道路交通の円滑化を推進する。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度							
114 踏切遮断による損失時間	約123 万人・時/日	平成25年度	約121 万人・時/日	約121 万人・時/日	約120 万人・時/日	約119 万人・時/日	集計中		約117 万人・時/日	令和2年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、踏切遮断による損失時間については、令和2年度までに約117万人・時/日にすることとされている。 ・今後予定される連続立体交差事業や道路の立体化により削減が見込まれる開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間により目標値を設定。			
115 都市計画道路(幹線街路)の整備率	61.7%	平成24年度	63.8%	64.4%	64.9%	集計中	集計中		66.5%	令和2年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、都市計画道路(幹線街路)の整備率については、令和2年度までに66.5%にすることとされている。 ・都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線街路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線街路)の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として設定。			
達成手段 (開始年度)	R2年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R2年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
(1) 道路事業(直轄・改築等) (昭和27年度)	036	895,882 (894,524)	869,533 (868,432)	747,221 (746,612)	744,587 -	・直轄国道(一般国道のうち、政令で指定する区間)等の新設・改築等を実施 ・主な事業として、高規格幹線道路、地域高規格道路、バイパス等の整備等を実施することで、国民の命と暮らしを守る代替性の確保や地域活性化に資する道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保、また、我が国の成長力を確保する物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備を実施 ・活動実績として、令和元年度の新規開通延長は76kmとなっており、測定指標である「道路による都市間到達性の確保」の向上に寄与				88	-			
(2) 道路事業(補助等) (昭和27年度)	178	94,773 (94,596)	86,933 (86,877)	132,583 (132,246)	411,585 -	・補助国道(一般国道のうち、政令で指定する区間以外)、都道府県道及び市町村道の新設・改築、修繕等について、地方公共団体に補助を行う。 ・具体的には地域高規格道路、重要物流道路の整備、インターチェンジや空港・港湾等へのアクセス道路整備等により、幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに、橋梁等の大規模修繕・更新を行うことで国民の命と暮らしを守るネットワークの代替性の確保や地域・拠点の連携強化及び我が国の成長力を高める物流ネットワークの整備を行う。 ・補助率 1/2 等				88	-			
(3) 有料道路事業等 (昭和43年度)	179	48,862 (48,804)	17,646 (17,646)	30,147 (29,610)	12,720 -	・首都高速道路(株)及び阪神高速道路(株)が行う新設・改築に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資 ・東日本高速道路(株)等が施行するスマートインターチェンジ整備事業に要する資金の一部を貸付ける独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する補助 ・地方道路公社が施行する有料道路事業に要する資金の一部貸付け 等				88	-			
(4) 高速道路料金割引 (平成25年度)	330	10,700 (10,700)	10,856 (10,856)	7,849 (7,849)	0 -	大口・多頻度割引の割引率拡充など高速道路の通行者の負担を軽減するために、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行う債務の返済に要する経費を同機構に対して補助するもの。				-	高速道路料金割引に係る高速道路機構からの交付申請額と割引額 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量の対前年度比率 (算出方法)=対象年度の年間交通量/前年度の年間交通量			
(5) 高速道路ネットワークの最適利用に関する検討経費 (令和元年度)	331	-	-	106 (105)	80 -	高速道路ネットワークの利活用の観点から、本施策は、平成26年4月から実施している新たな高速道路料金について、見直し前後の交通量、旅行速度、渋滞量、観光、沿道環境の調査等を実施し、データの整理、分析を行うものである。観光振興、物流対策など実施目的を明確にしつつ、高速道路利用の多い車に配慮するように見直したため、これらの観点における効果の分析を実施し、政策の評価を行うとともに、今後の政策検討に活用していく。平成26年度からの6年間において分析等を行っているところであるが、引き続き、影響分析を行う必要がある。また、平成29年12月には、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取組として基本方針が取りまとめられたところであり、暫定二車線の機能強化等の方向性が示されたところである。これらを踏まえ、平成31年度以降についても引き続き分析等を行い、高速道路ネットワークの最適利用について検討を行う。				-	交通データ(ETCデータ)の分析数 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量			

(6)	今後の道路利用のあり方に係る検討経費 (令和元年度)	332	-	-	20	18	各国で環境負荷軽減・混雑緩和・道路の維持管理等に向けた道路関係施策が進む中で、今後の動向を踏まえた道路利用に係る負担のあり方をはじめとする道路利用のあり方の検討等を行うため、国内外の自動車利用の推移・将来動向・税の地方毎の税収の整理、道路利用者の社会的費用と負担の乖離に関する分析、海外事例調査、道路利用に係る負担のあり方の課題整理等についての調査・検討を行うものである。	-	道路利用に係る費用負担制度に関する海外事例等の整理数 道路利用に係る費用負担のあり方の検討自治体等数
	(7)	民間施設との連携による高速道路の快適な利用環境実現に向けた取組に関する調査検討経費 (令和2年度)	新02-0036	-	-	-	20	国土幹線道路部会の基本方針(2017年12月)において、高速道路の快適な利用環境の実現のため、以下のような取組が必要であるとされている。高速トラック輸送の効率化支援では、2021年度の高速度道路での後続車有人隊列走行の商業化、2022年度以降の高速度道路(東京～大阪間)での後続車無人 隊列走行の商業化に向け、インフラの活用策を検討中であり、休憩施設の使いやすさの改善では、全国の高速度道路で休憩施設の間隔が概ね25km以上ある区間が約100区間存在している中、現在全国23カ所の道の駅で一時退出実験を実施している。また、追加ICによる地域とのアクセス強化について、民間施設直結スマートICは現在全国2箇所ですべて事業中である。これらの事業導入または、実施による効果と影響の分析及び新たな課題の検討が必要である。	-
施策の予算額・執行額			319,140 (242,540)	277,303 (220,346)	22,505	220,317	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	第169回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成20年1月18日)「開かずの踏切の解消など、国民生活に欠かすことのできない対策は実施しなければなりません。」	
備考									